

港区長 殿

2020 年 3 月 31 日

令和元年度第三者評価結果報告書

〒153-0063

住所 東京都目黒区目黒2丁目10番
5の101号

電話番号 03-3495-4283

評価機関名 特定非営利活動法人
関東シニアライフアドバイザー協会

代表者氏名 栗原 誠 印

下記のとおり評価を行ったので報告致します

記

評価者	評価調査者氏名		
	(1)	藤田 能成	
	(2)	山田 紀子	
	(3)	神戸 理	
	(4)		
対象事業所	放課GO→クラブほんむら		
評価実施期間	2019 年 7 月 11 日	～	2020 年 3 月 31 日
利用者調査実施時期	2019 年 9 月 26 日	～	2019 年 10 月 31 日
訪問調査日	2019 年 12 月 3 日		
評価合議日	2019 年 12 月 2 日		
評価結果報告日	2020 年 3 月 31 日		

総 評

◇特に良いと思う点

● 子どもの自主性や創造性を高める取り組みに力を入れています

当施設の目標「子どもたちが活躍できる場をつくる」に基づいた取り組みを行っています。子ども一人ひとりの自主性や創造性を高めることが出来るように職員が全ての準備をするのではなく、複数の遊びや工作の材料を用意しています。子どもたちは用意された材料を使って自分たちの思い描く創作物を創り上げるようにプログラムを進めています。それぞれが興味・関心を持てる場づくり、子どもたち一人ひとりが活躍できる場づくりに力を入れています。

● 地域とのさらなる関係づくりに積極的に取り組んでいます

当施設は小学校の敷地内に設置されており、地域との関係づくりや交流がなかなか難しい現状がありますが、職員は地域連携を目指して、日頃から様々な方法で地域との関係づくりに取り組んでいます。学校・PTA・民生児童委員など地域関係者で開催される「運営協議会」に出席して、施設に対する要望や地域ニーズの把握に努めたり、地域行事にも積極的な参加を行っています。当施設の定員には余裕があるため、入会希望児童の受け入れも積極的に行い、待機児童解消のニーズにも応えています。また、地域サポーターの協力を得ながら、毎日30分ごとに子どもたちを送ることで、子どもたちの安全な帰宅を見守りながら、地域住民とも挨拶を交わしたり、自然な形で交流ができるようにも取り組んでいます。

◇更なる改善が望まれる点

● 日誌や記録の書式を見直すなど、職員の負担軽減が期待されます

当施設は特別支援学級が学校内にあるため、特別支援児が複数在籍しています。そのため、日々の記録としては、業務日誌、個別対応記録表、特別支援児日誌、アレルギー児への対応記録など多数あり、それぞれ別々に綴じられています。また、スタッフミーティングの内容は職員ミーティングノートに記載され共有できるようにしていますが、特に書式が決まっていないため、ランダムに記入されており、一日の流れや申し送り事項、ヒヤリハットなどが共有しにくくなっています。業務日誌を活用したり、記録の工夫や特別支援児日誌の見直しをするなど、職員の負担軽減が期待されます。

● 個別育成計画の策定が望まれます

入社前・新人研修、階層別研修、自由選択研修、外部研修など様々な研修が行なわれています。法人及び施設としての研修計画が立案され、職員の育成に努めていますが、各職員が現在までどのような育成プログラムを受けてきたのか、今後どのようなプログラムが見込まれるか等の、定期的な見直しを含めた個別のキャリアアッププランは現在のところ立案されていません。モチベーションアップの為に個別育成計画の策定が望まれます。

詳細講評

評価基準

a	評価項目を実施している
b	評価項目を実施しているが十分ではない
c	評価項目を実施していない

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

通番	評価項目	評価	コメント
(1) 理念、基本方針が確立されている。			
1	① 理念が明文化されている。	a	運営理念は法人のホームページに明記されています。安心と安全を第一に考えた施設運営、利用者にとっていつでも思い出に残る施設、利用者ニーズに応えた質の高いサービスの提供、地域に密着した施設、そして職員が楽しんで仕事ができる環境づくり、です。当施設もこの法人理念に基づいて運営されており、四つの基本方針は事業計画に記載されています。業務マニュアルにもこの理念は明記されており、全職員が持っている社員行動指針（クレド）でも確認することができます。
2	② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a	
(2) 理念や基本方針が周知されている。			
3	① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a	児童館、学童クラブ、放課後クラブの違いは一般にはさほど認識されていないのが実情です。当施設においても、ホームページに記載し、保護者会や面談などの機会に理念や運営方針等の基本的な考え方を保護者に発信していますが、深く受け止めてもらうまでには至っていません。今後も引き続き、毎月のクラブおたより等も活用して、繰り返し保護者等に情報発信していくことを期待します。
4	② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	b	

I-2 計画の策定

通番	評価項目	評価	コメント
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
5	① 中・長期計画が策定されている。	a	区の策定した、2015年度～2019年度ども子育て支援事業の5ヵ年計画があり、本年度はその最終年にあたります。当施設においても区の中期計画に沿って毎年の事業計画が定められています。年度事業計画は2018年度に大幅に見直しを実施されましたので、今年度は基本的に昨年度の計画を踏襲し、プログラム内容の充実化を図ることに重点を置いています。
6	② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a	
(2) 計画が適切に策定されている。			
7	① 計画の策定が組織的に行われている。	a	間と場面にあった「はじめ」をつけることを、今年度の通年目標としています。この年間目標に沿って毎月の月間目標が定められており、各プログラム、行事を通じて実践しています。4月は「新しい環境に慣れる」ことを目標とし、5月は「挨拶をしっかりと」、9月は「感謝の気持ち」を持つこと、10月は「自ら考え工夫」することと定め各行事で実践しました。1月の「伝統文化を知る」では、凧作りやめんこ作りを予定しています。保護者に対しては、春と夏に実施する保護者会でこれら計画の説明を行っています。
8	② 計画が職員や利用者等に周知されている。	a	

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

	評価項目	評価	コメント
	(1) 管理者の責任が明確にされている。		
9	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a	当施設で遵守すべき法令等としては第一に子どもの人権保護と利用者の個人情報や秘密の保護があげられます。これらについては法人が実施している隔月の責任者ミーティングや毎月のエリアミーティングで確認していますが、今年からは著作権保護に対する取り組みも始めています。施設で取り組む様々なプログラムで用いる材料としての写真等に著作権が発生するものがあり、外部に展示する場合に注意を要するからです。職員には「コンプライアンス研修」を受講することを義務付けており、全員が受講しています。
10	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	
11	① 質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	個別対応が必要な子どもが比較的多い施設で、その分職員への負担が多くなる傾向にあります。施設長は職員の経験や能力を考慮して仕事の振り分けをしており、自らの経験や知識に基づいてアドバイス・指導をしながら職員をサポートしています。ホワイトボードを使って、職員の日々の担当や役割を配置することで、子どもたちにもどの職員が何の担当かが分かるように明示しています。職員が責任を持って子どもの育成に取り組めるように配慮しています。
12	② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a	

II 組織の運営管理

II-1 経営状況の把握

	評価項目	評価	コメント
	(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
13	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a	小学校内に設置されているため、学校との連携が第一になります。日々の連携に加えて、学校やPTAの主催する行事に積極的に参加して情報交換を行っています。施設の運営協議会には小学校の校長に参加してもらうなど連携を深めています。子どもの退室時の送りを見守ってくれる地域サポーターや児童館、子ども家庭支援センター等のから得られる様々な提案やアドバイスを受けて、施設運営に活かしています。会議等では、区の主催する学童クラブ運営会議や区所管轄施設との情報交換会に参加し最新の利用者ニーズや今後の児童育成事業についての情報を入手しています。外部機関による監査は行われていませんが、毎年法人本部による内部監査が実施され、子どものおやつ代については保護者による監査が行われています。
14	② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a	
15	③ 外部監査が実施されている。	a	

II-2 人材の確保・育成

	評価	コメント	
(1) 人事管理の体制が整備されている。			
16	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a	運営法人は全国に80以上、都内で50以上の学童クラブを運営しており、当区内だけでも5施設を委託運営しています。常勤職員の採用に当たっては保育士等の有資格者のみを原則としており、学童クラブで働こうとする職員の確保が難しい求人状況の中で、優秀で経験豊富な人材を確保できるよう、人事制度の見直しや求人媒体の見直しなど、様々な工夫を凝らしています。また、本年度より学童クラブ運営にブロック長を新設し、法人内各ブロックのきめ細かな運営に取り組み始めました。従来のチューター制度を新たにメンター制度に呼称を変え、より深く新人指導することにも取り組んでいます。
17	② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a	
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
18	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a	職員の意向調査を、年に2回インターネットを利用して実施しています。受講希望する研修、異動の希望等の就業状況についての意向調査を行い、それに基づいて上長による面談を行っています。福利厚生については、独身寮が設置されているほか、各種社内親睦会への助成やクラブ活動への支援も実施されています。健康診断や予防注射への補助も行われています。
19	② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
20	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a	毎年研修計画が立てられ、上級救命講習を全職員に義務づけているほか、入社前・新人研修、階層別研修、自由選択研修、外部研修など様々な研修が行われています。階層別研修では、新人を対象としたフレッシュマン研修、入社2～4年目が対象のジュニアプログレス研修、主任を目指す人へのシニアプログレス、そして主任や各部門責任者が受講するチーフアンドマスター研修があります。学童保育事業の成り立ちの基礎から、発達理解、保護者対応、個人情報保護、危機対応等についてそれぞれの立場で学び、スキルアップを図っています。法人及び施設としての研修計画が立案され、職員の育成に努めていますが、各職員が現在までどのような育成プログラムを受けてきたのか、今後どのようなプログラムが見込まれるか等の、定期的な見直しを含めたキャリアアッププランは現在のところ立案されていません。
21	② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され、計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a	
22	③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	b	

II-3 安全管理

	評価項目	評価	コメント
	(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
23	① 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a	危機管理マニュアル、安全対策ガイドライン等で緊急時の対応について全職員が確認できるようにしています。保護者には区の運営する緊急メール配信を利用して、不審者情報を含め情報発信しています。様々な危機管理情報は小学校とも共有されています。AEDは設置されていませんが、AEDを用いて心肺蘇生したほうが救命率の高いことが証明されています。小学校にはAEDが設置されているので、職員のスキルアップの為に使用法の訓練を実施することが望まれます。
24	② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	b	

II-4 地域との交流と連携

	評価項目	評価	コメント
	(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
25	① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a	学校・PTAや町内会・民生児童委員など地域関係者で開催される「運営協議会」に参加して地域情報や地域との関係作りに努めています。麻布地区の学童クラブ・児童館の責任者が、各施設の取り組みや課題などを話し合う「麻布地区情報交換会」では、共催行事の内容や情報交換などを行い各施設間の相互交流が図られています。中高生プラザで開催される「子どもの作品展」への出品や近隣学童クラブとの交流会参加や、学校行事や地域行事に職員が積極的に参加して地域との繋がりを深めています。ボランティア受け入れに関する業務マニュアルをもとに、ボランティア要請や問い合わせがあった場合は積極的に受け入れる体制が整っています。
26	② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a	
27	③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	a	
	(2) 関係機関との連携が確保されている。		
28	① 必要な社会資源を明確にしている。	a	施設内には、近隣施設・病院など連携が必要な関係施設・関係機関の一覧表が掲示されています。虐待に関する対応マニュアルや子どものアクシデント発生時の緊急連絡フローなどの対処方法、対応時の注意点、連携すべき専門機関が明記されており、港区・学校・近隣施設との情報交換が行われています。また、小学校の特別支援学級の担任とは日常的に連携を取りながら、支援の必要な子どもたちが少しでも安定して過ごせるように取り組んでいます。
29	② 関係機関等との連携が適切に行われている。	a	
	(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
30	① 地域の福祉ニーズを把握している。	a	学校・PTA・民生児童委員など地域関係者で開催される「運営協議会」に参加して、施設に対する要望やの把握に努めています。運営協議会で要望された地域行事への職員の積極的な参加や施設設備の整備などに取り組んでいます。また、待機児童に関しては当施設の定員に余裕があるため、他の学童クラブに入れなかった入会希望児童の受け入れを積極的にしています。
31	② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	評価項目	評価	コメント
	(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
32	① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	子どもの人権や尊厳を尊重した対応は、業務マニュアルに沿って行われ、職員は個人研修等に参加し、理解を深めています。特別な支援が必要な子どもや気になる子どもについては、専門の臨床心理士の巡回指導を受けるなど、職員間の共通理解に取り組んでいます。個人情報の取り扱いは個人情報保護マニュアル規定に基づいて管理されています。子どもの写真取り扱いについて「写真掲載同意書」による保護者の承諾を得ています。また、室内掲示物にはフルネームでの掲示はしないように配慮しています。
33	② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a	
	(2) 利用者満足の向上に努めている。		
34	① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	a	子ども一人ひとりの要望に関しては年に一回、子どもと職員の「個人面談」を実施しています。保護者からは要望があればその都度話し合う場を設けています。子どもの意見・要望は「個人面談記録」に記録され職員間で共有されています。意見要望をなるべく取り入れながら、プログラム内容や施設環境面について会議やエリアミーティング会議等で話し合いを行っています。また、年間企画の見直しや新規企画取り組みに活かすなど、利用者満足の向上に取り組んでいます。
35	② 利用者満足の向上に向けた取組を行っている。	a	
	(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
36	① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a	保護者会や個人面談を通じた意見や要望は必ず職員で共有できるようにしています。子どもの迎え時には職員から声を掛けるなど、保護者が意見や要望を話しやすい状況づくりを心がけています。また、連絡ノート、放課GO→参加カードなどを通じて子どもの様子や保護者の意見要望等を聞き取っています。苦情があった場合には、速やかに施設長に報告し、本部やブロック長、地区マネージャーのほか、港区担当部署に内容を伝えて課題解決と課題改善に向けた仕組みが整備されています。苦情や意見の内容等については、運営委員会議や保護者会で報告が行われています。
37	② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a	
38	③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a	

III-2 サービスの質の確保

評価項目	評価	コメント
(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
39 ① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a	保護者会、個人面談、運営協議会などから得られた要望や意見は、毎日のミーティングや定例会議で共有され、活動やイベント内容の見直しや日々の活動などの話し合いが行われています。また、区内にある同じ運営会社の施設責任者が毎月集まる施設責任者ミーティングや、2か月ごとに開催されるエリアミーティングで話合われ、より質の高い利用者サービスを目指しています。施設設備等の改善に関することは、運営会社本部およびブロック長と連携するとともに、区の担当者に報告・協議の上、利用者の要望に沿った対応が出来るように取り組んでいます。
40 ② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a	
41 ③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	a	
(2) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42 ① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a	委託契約書・仕様書・自治体マニュアルに基づいて作成された業務マニュアルに沿って日々の運営やイベントの企画などが行われています。業務マニュアルには一日の流れが時間軸に沿って作成されています。マニュアルは毎年運営会社の本部で、検討され状況に合わせて内容が見直され改訂が行われています。
43 ③ 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	
(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
44 ① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a	日々のスタッフミーティングでは、学童クラブ、放課GO→クラブ利用の子ども情報の共有できるようにしています。当施設は特別支援学級が学校内にあるため、特別支援児が複数在籍しています。そのため、日々の記録としては、業務日誌、個別対応記録表、特別支援児日誌、アレルギー児への対応記録などがあり、それぞれ別々に綴じられています。また、スタッフミーティングの内容は職員ミーティングノートに記載され共有できるようにしていますが、特に書式が決まっていないため、ランダムに記入されていて、一日の流れや申し送り事項、ヒヤリハットなどが共有しにくくなっています。書式の統一や記録の工夫や特別支援児日誌の見直しなど、職員の負担軽減が必要と思われます。個人情報の記録は事務室内の鍵のかかる書庫で管理されています。
45 ② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	
46 ③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a	

III-3 サービスの開始・継続

評価項目	評価	コメント
(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
47 ① 利用希望者に対して活動選択に必要な情報を提供している。	a	毎月1回放課GO→クラブだよりを発行し、全校児童に配布をしたり校内掲示をして活動状況を周知しています。サービスの開始にあたっては、申込時や入会時に利用についての説明と面談を行っています。アレルギーを持つ子どもを受け入れる際には、保護者と入会前に個別対応についての面談を行い、子どもの状況を把握したり、提供できるサービス内容の説明をすることで保護者から同意を得ています。また、新たに開始するサービスについては、対象家庭に対して手紙の配布や保護者会を通してお知らせしています。
48 ② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a	

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

評価項目	評価	コメント
(1)利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
49 ① サービス実施計画を適切に策定している。	a	毎日行う職員ミーティングでは、日々の活動状況や子どもの様子を話し合ったり、前日に行事を行った際は、担当職員を中心に行事全体の反省や次回へ向けての改善策などを話し合っています。ミーティングで話し合った内容はミーティングノートに記載し、サービス評価の見直しを行っています。サービス計画は、学校や地域行事との兼ね合いや、季節・時期を考慮し、話し合いの中で作成しています。行事指導案は毎月作成され、本部へ提出する流れになっています。
50 ② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	

IV 放課GO→クラブの活動に関する事項

評価項目	評価	コメント
(1) 遊びの環境整備		
51 ① 遊ぶ際に守るべき事項(きまり)が、利用者に理解できるように決められている。	a	遊ぶ際のルールは施設内掲示や、はじまりの会、帰りの会等で、子どもたちに周知しています。遊具置き場には、遊具の置いてある場所が目で見分けるように貼り紙を活用することで、子どもが興味のある遊具を自分で選択することが出来ます。また、自由工作期間を設け、子どもたち自ら室内遊び、体育館遊び、工作と選択して活動できるようにしています。昨年度は運営協議会に提案してカーテン設置工事を行ったことで、わずかではありますが、カーテンで区切ることでゆったりとできるスペースが確保されました。子どもがゆっくりできる場所というだけでなく、パニックになった子どもに落ち着いてもらえるようなスペースとしても活用されています。
52 ② 利用者が自発的かつ創造的に活動できるように環境を整備している。	a	
53 ③ くつろいだり、休憩したりするふれあいスペースを作っている。	a	
(2) 保護者への対応		
54 ① 保護者同士が交流する機会が設けられており、保護者が企画や運営に参加している。	a	保護者会の中で、懇談会の時間をすることで、職員が保護者に話すだけでなく、保護者同士会話をする機会が設けられています。保護者も含めて地域住民に施設のサポーターになってもらえるようチラシの配布や運営協議会等で声をかけ、保護者と施設、地域が繋がるようにも努めています。
(3) 児童への対応(核となる学童クラブ活動)		
55 ① 職員が個々の児童の状態や心理を考慮して適切に援助している。	a	登室時や施設内で過ごす中で、子ども一人ひとりの様子の変化が見られた際には、子どもと話す機会を設けたり、学校教諭や保護者と情報共有をしています。ミーティングでは、職員間で情報共有する時間を設け、個別対応の検討や、職員によって対応に相違がないように努めています。特別支援学級の子どもは7名受け入れており、遊びやイベント等を通して一緒に過ごしたり遊ぶことで、お互いに理解を深められるよう働きかけを行い、イベント以外でも子ども同士関わりをもって遊ぶ姿がみられています。日常的な交流を大切に、一緒に時間を過ごす中でお互いの存在を認め合ったり尊重できるよう支援にあたっています。また、港区という地域がら、外国人も多くいるため、多国籍児童への対応もできるよう英語対応が可能なスタッフも配置しています。行事は、誕生会や季節行事等、なるべく全員で行うことが出来るイベントを考え実施しています。特に工作に力を入れており、毎月申込制の工作イベントを開催したり、自由工作期間を設定して、子どもたちがフリータイムの中で自由に選択して取り組めるよう企画しています。
56 ② 職員が個別・集団援助技術を念頭において、個人や集団の成長に向けて働きかけている。	a	
57 ③ 障害の有無や国籍の違いを超えて、児童と一緒に遊びお互いに理解を深める取り組みが行われている。	a	
58 ④ 行事やクラブ活動が、日常活動とのバランスや児童の自主性・主体性を育てることを意識して企画されている。	a	

(4) 利用者からの相談への対応			
59	① 利用者からの相談への対応が自然な形で行われている。	a	参加カード・連絡ノート、お迎え時、電話等保護者からの相談を受けられるようにしています。希望に合わせて個別面談も行っています。子どもから職員へ相談があった際は、本人と話をする時間を作り、必要に応じて学校教諭や保護者へ伝えていきます。本年度は虐待の疑いがある子どもはいませんが、疑いのある子どもがいた場合は、虐待対応マニュアルに沿って対応し、区や学校、子ども家庭支援センター等、各関係機関へ報告し連携する体制が整えられています。
60	② 虐待を受けた児童や不登校児への支援体制が整っている。	a	
(5) 障害児への対応			
61	① 障害のある児童の利用に対応する支援策が整っている。	a	社内の臨床心理アドバイザーへの相談や巡回指導、港区の特別支援学校の先生による巡回指導が受けられるよう体制が整えられています。また、発達支援に沿った事例検討等の研修に参加することで、職員も障害についての知識や理解を深めています。
(6) 地域の子育て環境づくり			
62	① 住民による子育て支援活動や健全育成活動を促進している。	a	高陵地区委員会に委員として、水遊びや餅つき地域行事があった際は職員が手伝いで参加していますが、年2回運営協議会を開催することで、同様の取り組みを広げる機会も作っています。また、地域サポーターとして保護者2名に協力をお願いし、子どもたちの送りやトイレの引率のサポートをしてもらおう等、子どもが安心して過ごせるように取り組んでいます。年2回サポーター懇談会を実施し、運営に関する意見をもらい、施設運営に活かすようにしています。
63	② 地域社会で児童が安全に過ごせるような取り組みをしている。	a	
(7) 広報活動			
64	① 広報活動が適切に行われている。	a	社内や区のホームページで紹介をしたり、毎月発行する放課GO→クラブたよりを区や全校児童へ配布することで活動状況を伝えています。放課GO→クラブたよりには、日々の活動や行事の様子が分かるように写真を掲載して、より具体的に伝わるよう工夫しています。また、漢字にルビをふることで、大人だけではなく子どもにも読める文章にしています。戶外活動や地域活動を通して、地域に当施設の存在を理解してもらえるように努めています。
65	② 放課GO→クラブの活動内容をわかりやすく知らせ、利用促進につながるように創意ある広報活動が行われている。	a	